

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社オープンループ

【英訳名】 Open Loop Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒井 滋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北一条西三丁目2番地

【電話番号】 011 (219) 7630

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 椎野 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03 (5368) 3894

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 椎野 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社オープンループ東京支社
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第11期 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日 | 自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日 |
| 売上高 (千円) | 1,555,720 | 6,335,684 |
| 経常損失() (千円) | 160,342 | 262,180 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 243,224 | 479,357 |
| 純資産額 (千円) | 2,606,509 | 2,485,567 |
| 総資産額 (千円) | 3,133,449 | 3,492,674 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 17,188.19 | 27,363.92 |
| 1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円) | 2,018.46 | 5,413.41 |
| 潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | | |
| 自己資本比率 (%) | 81.5 | 69.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 267,877 | 398,336 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 617,470 | 171,084 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 359,943 | 60,032 |
| 現金及び現金同等物 の四半期末(期末) 残高 (千円) | 1,059,729 | 1,585,134 |
| 従業員数 (名) | 211 | 159 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期及び第12期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、(株)オープンループ（以下当社）及び連結子会社10社より構成されております。当社は持株会社としてグループ戦略の立案とその遂行管理に特化し、子会社各社において事業を展開しております。「ヒューマンアウトソーシング事業」は、主として労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業を展開する「ゼネラルアウトソーシング事業」、CRM（コールセンター業務等の運営委託）関連及びセールスプロモーション関連の受託業務をおこなう「セールスアウトソーシング事業」から構成され、「ITセキュリティ事業」では、ITセキュリティ技術の開発・販売・ライセンス供与、製品への技術組込、日払い・週払いに対応した給与計算ソフトウェアの開発・販売、及びITコンサルティング等から構成されております。

当第1四半期連結会計期間において、(株)ディー・フロンティアは(株)ウィルエージェンシーに商号変更をし、地域に密着した人材派遣会社として「ゼネラルアウトソーシング事業」及び「セールスアウトソーシング事業」の両事業において新たに拠点展開を図っております。

また、当第1四半期連結会計期間において、(有)コールスタッフィングは(株)オープンループ・キャリアへ商号を変更し、求人サイト運営事業を開始いたしました。当第1四半期連結会計期間におきまして(株)オープンループ・キャリアの事業の種類別セグメントは「その他の事業」に分類しております。

3 【関係会社の状況】

（連結子会社）

当第1四半期連結会計期間において、中国における当社関連事業の展開を模索するため香港において下記の会社を設立し、連結子会社といたしました。

（名称）Open Loop Hong Kong Limited （住所）香港

（資本金）1香港ドル

（主要な事業の内容） その他の事業（中国関連情報を当社グループへ提供）

（議決権に対する提出会社の所有割合）100%

（関係内容） 役員の兼任1名

（その他の関係会社）

当社は平成20年11月12日に、第三者割当増資により株式会社エスケイ・キャピタルに対し60,000株の株式を発行し、同社は当社の主要株主となり「その他の関係会社」に該当することとなりました。

（名称） 株式会社エスケイ・キャピタル

（住所） 東京都新宿区西新宿8丁目3番1号

（資本金）1,000千円

（主要な事業の内容） 投資業、経営コンサルタント業等

（議決権の被所有割合）40.39%

（関係内容） 役員の兼任1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数(名) | 211(37) |
|---------|---------|

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ52名(臨時雇用者を除く)増加したのは、主として求人サイト運営事業の開始にともない、経験者を39名採用したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 31(2) |
|---------|-------|

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社のITセキュリティ事業における製作業務は受注生産であり、その製作業務の期間も短いため現在のところ生産実績は販売実績にほぼ一致しております。従って生産実績に関しては販売実績の欄をご参照願います。

また、セールスアウトソーシング事業、ゼネラルアウトソーシング事業及びその他の事業では生産活動を行っておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|------------------------|---|
| ゼネラルアウトソーシング事業 (千円) | |
| セールスアウトソーシング事業 (千円) | |
| ITセキュリティ事業(千円) | 9,545 |
| その他の事業(千円) | 1,989 |
| 合計(千円) | 11,534 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セールスアウトソーシング事業については受注時の業務量とその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いこと、またゼネラルアウトソーシング事業においては前日ないし前々日に受注することが多く受注から売上計上までの期間が極めて短いことから、それぞれ受注規模を金額で示すことは行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------|---|
| ゼネラルアウトソーシング事業(千円) | 787,932 |
| セールスアウトソーシング事業(千円) | 756,253 |
| ITセキュリティ事業(千円) | 9,545 |
| その他の事業(千円) | 1,989 |
| 合計(千円) | 1,555,720 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---------------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| (株)もしもしホットライン | 276,264 | 17.76 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)におけるわが国経済は、米国のサブプライムローンに端を発した金融危機が実態経済にも影響を及ぼし、株価の暴落や為替の急激な変動により、世界的な景気の減速が進み、大企業の製造業を中心とした雇用や設備の過剰感が増すこととなりました。また個人消費も停滞し、先行きの不透明感が広がりました。

当社の主力事業が属する人材派遣業界においても、有効求人倍率の低下が続き、雇用を取巻く環境は極めて厳しいものとなりました。また日雇い派遣の原則禁止等、労働者派遣法の改正に関する社会的議論も活発に交わされることとなりました。このような状況の中、当社はコンプライアンスの徹底を図り、既存事業拡大に努めると共に、労働者派遣法の改正を視野に入れ、顧客に代わりパートやアルバイトスタッフの採用、給与の計算等付随して発生する業務を代行するサービスを開発し、顧客の幅広いニーズに対応し、多角的なサービスを提供できるよう、事業領域の拡大に努めて参りました。

ヒューマンリソース事業においては、一部の顧客企業において派遣労働者等の利用を取りやめ、間接的に雇用する形態から直接雇用へ切り替える動きが見られたものの、新設した拠点を中心とした積極的な営業活動により、相応の受注を獲得することができました。また、事業領域の拡大に向けた取組みの他、営業体制の強化を中心とした組織変更を推進し、拠点網の拡大と採算性の向上を目指すため、当社グループの主力となる連結子会社の(株)オープンループパートナーズにおいて、新たに開設した6拠点(新潟、長岡、長野、松本、岡山、広島)及び本社営業部門の一部を連結子会社の(株)ウィルエージェンシー(当第1四半期連結会計期間において(株)ディー・フロンティアより商号変更)へ譲渡し、各地域でのサービスの普及・拡大に努めて参りました。また効率的な営業展開、採算性を考慮し、金沢・秋葉原・厚木の各拠点を近隣拠点に統合し、「地域戦略の推進」と「人員配置並びに営業の効率化」を図って参りました。

ITセキュリティ事業においては、引続き収益性を重視しつつ高性能暗号ライブラリのカスタマイズ受託、セキュリティライセンス販売を行っております。また、労働者派遣法の改正、抵触日問題などによる直接雇用のニーズが高まる中、日払い・週払いに対応した給与計算ソフトウェアの販売を積極的に展開いたしました。

こうした取り組みの結果、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は1,555百万円、売上総利益は、347百万円となりました。収益面においては、新たな事業展開に伴う人材の採用、諸設備への投資等の増加により販売費及び一般管理費は506百万円、営業損失159百万円、経常損失160百万円、四半期純損失243百万円となりました。

事業の種類別セグメントで見た売上高（売上高構成比）は、ヒューマンリソース事業については、ゼネラルアウトソーシング事業が787百万円（50.7%）、セールスアウトソーシング事業が756百万円（48.6%）、ITセキュリティ事業が9百万円（0.6%）、その他の事業が1百万円（0.1%）となりました。営業損益については、ゼネラルアウトソーシング事業が80千円、セールスアウトソーシング事業が9百万円、ITセキュリティ事業が4百万円、その他の事業が2百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりとなっております。

企業集団の事業セグメント別売上高

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|--------------------|---|------------|
| | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) |
| ゼネラル アウトソーシング事業 | 787 | 50.7 |
| セールス アウトソーシング事業 | 756 | 48.6 |
| ヒューマンリソース事業 | 1,544 | 99.3 |
| ITセキュリティ事業 | 9 | 0.6 |
| その他の事業 | 1 | 0.1 |
| 合計 | 1,555 | 100.0 |

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より359百万円減少し3,133百万円となっております。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ339百万円減少し2,516百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が171百万円増加したものの、証券会社に対する預け金が348百万円減少し有価証券及び投資有価証券へ振替えたこと等が主な要因となっております。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し617百万円となりました。これは、少数株主より子会社株式を取得したこと等によるのれんの増加7百万円及びソフトウェアの取得による増加10百万円等により無形固定資産が24百万円増加したものの、投資有価証券が、売却や減損処理等により46百万円減少したことなどにより、投資その他の資産が46百万円減少したことが主な要因であります。

負債合計は480百万円減少し526百万円となりました。これは、前連結会計年度末において購入約定した有価証券取引について受渡日が当第1四半期連結会計期間に到来したこと等により未払金が557百万円減少したことなどから、流動負債が479百万円減少し525百万円となったことが主な要因であります。

純資産合計は120百万円増加し2,606百万円となりました。当第1四半期連結会計期間において、第三者割当による新株式の発行により資本金168百万円、資本剰余金168百万円、それぞれ増加し、資本金は1,218百万円、資本剰余金は3,057百万円となりました。利益剰余金について、四半期純損失243百万円の計上により、マイナス残高が前連結会計年度末の1,117百万円から1,360百万円となりました。また新株予約権の発行により、新株予約権が25百万円増加し、53百万円となっております。

自己資本比率は、前連結会計年度末の69.4%から12.1ポイント増加し81.5%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に対して525百万円減少し、1,059百万円となりました。これは営業活動により267百万円、投資活動により617百万円使用し、財務活動により359百万円獲得したことによるものです。

明細は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は267百万円となりました。増加要因として投資有価証券売却損54百万円、投資有価証券評価損25百万円等の損益項目、及び未払消費税等の増加額57百万円があったものの、減少要因として、税金等調整前四半期純損失240百万円、売上債権の増加額171百万円、賞与引当金の減少額32百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は617百万円となりました。これは主として、前連結会計年度において約定した有価証券及び投資有価証券が当第1四半期連結会計期間において受渡日が到来したことにより、有価証券の取得349百万円、投資有価証券の取得199百万円があり、また、少数株主からの子会社株式の取得による支出42百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は359百万円となりました。これは当第1四半期連結会計期間において、第三者割当による新株式の発行による収入334百万円、新株予約権の発行25百万円等があったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加算したフリー・キャッシュ・フローは 885百万円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針に基づき「企業価値向上のための買収防衛策としての情報開示ルール（以下「本ルール」といいます。）を導入し、平成19年12月26日に開催された当社第10回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきましたが、その有効期限を「次回の株主総会まで」と定めていたことから、有効期限の平成20年12月25日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって終了となりました。同時に株式会社の支配に関する基本方針は終了いたしました。

なお、「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。当該状況の解消を図るべく、当社としては、採算性・効率性を重視した営業体制の構築及び新規ビジネスへの取組みによる、事業領域の拡大と利益体質の実現等の対策を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 350,000 |
| 計 | 350,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 150,852 | 150,852 | (株)大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット - 「ヘラクレス」 | 完全議決権株式であり、株主 としての権利内容は制限のな い、標準となる株式でありま す。なお、単元株制度の採用は ありません。 |
| 計 | 150,852 | 150,852 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年12月17日定時株主総会決議)

(イ)

| | |
|-------------------------------------|---|
| (平成16年2月27日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 3,197個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,197株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 154,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年1月1日から 平成25年12月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 154,000円 資本組入額 77,000円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 対象者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められないものとする。退任及び退職の場合の取扱い、その他の権利行使条件については、平成15年12月17日開催の株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社が対象者との間で締結する新株予約権付与契約において定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(ロ)

| | |
|-------------------------------------|---|
| (平成16年12月14日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 704個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 704株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 161,800円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年1月1日から 平成25年12月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 161,800円 資本組入額 80,900円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 対象者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められないものとする。退任及び退職の場合の取扱い、その他の権利行使条件については、平成15年12月17日開催の株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社が対象者との間で締結する新株予約権付与契約において定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(平成16年12月17日定時株主総会決議)

| (平成17年2月8日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 2,805個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,805株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 205,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年2月9日から 平成26年12月16日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 205,000円 資本組入額 102,500円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 対象者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められないものとする。退任及び退職の場合の取扱い、その他の権利行使条件については、平成16年12月17日開催の株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社が対象者との間で締結する新株予約権付与契約において定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(平成17年12月22日定時株主総会決議)

(イ)

| (平成18年7月26日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数 | 1,593個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,593株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 33,872円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 33,872円 資本組入額 16,936円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者等の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の新株予約権の行使の条件は、本総会以後に開催される取締役会決議による。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(口)

| | |
|-------------------------------------|--|
| (平成18年7月26日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 309個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 309株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 33,872円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年12月23日から 平成27年12月21日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 33,872円 資本組入額 16,936円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者等の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の新株予約権の行使の条件は、本総会以後に開催される取締役会決議による。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成20年10月27日取締役会決議)

| | |
|-------------------------------------|--|
| (平成20年11月12日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 34,000個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 34,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき9,000円(注)2,3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年11月13日から 平成22年11月12日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 9,000円 資本組入額 4,500円 (注)2,3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式34,000株とする。但し、本項第(3)号により、割当株式数(本項第(2)号に定義される。)が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は、当初1株とする。

- (3) 当社が行使価額（第2項第(2)号に定義される。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式によって調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式の適用日は、当該調整事由にかかる第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の有する普通株式を移転（以下、当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初9,000円とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額（株式無償割当てを含む。）をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の行使価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、新設分割、吸収分割、合併又は自己の株式の取得のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

- (6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。
- (7)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

合併によりその義務を承継した旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権
(平成13年8月30日(株)トラストワーク定時株主総会決議)

| (平成13年10月1日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 527株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 260,870円(注) 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年4月1日から 平成23年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 260,870円 資本組入額 130,435円 (注) |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 その他の権利行使条件については、平成13年8月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社が対象者との間で締結する新株引受権付与契約において定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の禁止 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 上記の目的となる株式の数、行使時の払込金額、発行価額、資本組入額は、平成15年3月1日付の合併に伴う調整済みの数値を記載しております。

合併によりその義務を承継した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年8月30日(株)トラストワーク定時株主総会決議)

| | |
|-------------------------------------|---|
| (平成14年10月6日発行) | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 322個(注) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(内容を含む) | 普通株式 単元株制度の採用はありません。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 729株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき 173,913円(注) 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年4月1日から 平成23年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 1株につき 発行価額 173,913円 資本組入額 86,957円 (注) |
| 新株予約権の行使の条件 | 被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 その他の権利行使条件については、平成14年8月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社が対象者との間で締結する新株予約権付与契約において定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡及び担保権の設定の禁止 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、行使時の払込金額、発行価額、資本組入額は、平成15年3月1日付の合併に伴う調整済みの数値を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年11月12日 (注) | 60,000 | 150,852 | 168,000 | 1,218,115 | 168,000 | 218,115 |

(注) 平成20年11月12日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ168,000千円増加しております。

発行価格 5,600円(1株当たり) 資本組入額 2,800円(1株当たり) 割当先 (株)エスケイ・キャピタル

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成20年11月12日付けで(株)エスケイ・キャピタルに対し、第三者割当増資を行ったため、以下のとおり大株主の異動がありました。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) (注)1 |
|----------------|------------------|--------------|--|
| 株式会社エスケイ・キャピタル | 東京都新宿区西新宿8丁目3番1号 | (注)2 60,000 | 39.8 |

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 平成21年1月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、同社の保有する当社株式60千株は、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社に対して質権設定がなされている旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,305 | | 1(1) 「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 88,543 | 88,543 | 同上 |
| 端株 | 普通株式 4 | | |
| 発行済株式総数 | 90,852 | | |
| 総株主の議決権 | | 88,543 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7株(議決権7個)含まれております。
2. 端株には当社所有の自己株式0.2株が含まれています。
3. 当第1四半期会計期間において、平成20年11月12日を払込期日とする第三者割当による新株式(60,000株)を発行したことにより発行済株式総数は150,852株となっております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ㈱オープンループ | 北海道札幌市中央区北一 条西3丁目2番地 | 2,305 | | 2,305 | 2.54 |
| 計 | | 2,305 | | 2,305 | 2.54 |

(注) 当第1四半期会計期間において、端株の買取請求による普通株式3.8株の取得があり、自己保有株式は2,309株となり、端株はなくなりました。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|--------------|-------|-------|
| 最高(円) | 7,200 | 6,600 | 5,600 |
| 最低(円) | 4,160 | 4,400 | 3,600 |

(注) 最高・最低株価は、㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,199,649 | 1 1,175,807 |
| 受取手形及び売掛金 | 862,858 | 691,835 |
| 有価証券 | 380,353 | 580,647 |
| 営業投資有価証券 | 2,046 | 2,296 |
| たな卸資産 | 2 1,845 | 2 2,427 |
| 預け金 | - | 348,885 |
| その他 | 116,413 | 104,256 |
| 貸倒引当金 | 46,852 | 50,445 |
| 流動資産合計 | 2,516,314 | 2,855,710 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 7,912 | 7,501 |
| 車両運搬具(純額) | 2,746 | 491 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 13,062 | 13,566 |
| 有形固定資産合計 | 3 23,720 | 3 21,559 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 8,097 | 336 |
| ソフトウェア | 10,070 | - |
| その他 | 6,300 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 24,468 | 336 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4 293,918 | 4 340,633 |
| 長期貸付金 | 15,000 | 15,000 |
| 破産更生債権等 | 1,681,353 | 1,681,353 |
| その他 | 135,255 | 134,662 |
| 貸倒引当金 | 1,556,582 | 1,556,582 |
| 投資その他の資産 | 568,945 | 615,067 |
| 固定資産合計 | 617,134 | 636,964 |
| 資産合計 | 3,133,449 | 3,492,674 |

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 146,302 | 143,371 |
| 未払金 | 4 61,605 | 4 618,622 |
| 未払法人税等 | 2,801 | 9,048 |
| 賞与引当金 | 13,753 | 46,512 |
| 安全協力費返還引当金 | 23,446 | 23,596 |
| その他 | 277,898 | 164,570 |
| 流動負債合計 | 525,807 | 1,005,721 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 552 | 605 |
| その他 | 581 | 779 |
| 固定負債合計 | 1,133 | 1,385 |
| 負債合計 | 526,940 | 1,007,106 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,218,115 | 1,050,115 |
| 資本剰余金 | 3,057,088 | 2,889,088 |
| 利益剰余金 | 1,360,492 | 1,117,267 |
| 自己株式 | 360,174 | 360,149 |
| 株主資本合計 | 2,554,536 | 2,461,786 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,350 | 38,798 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,350 | 38,798 |
| 新株予約権 | 53,323 | 27,891 |
| 少数株主持分 | - | 34,689 |
| 純資産合計 | 2,606,509 | 2,485,567 |
| 負債純資産合計 | 3,133,449 | 3,492,674 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 1,555,720 |
| 売上原価 | 1,208,434 |
| 売上総利益 | 347,285 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 506,956 |
| 営業損失() | 159,671 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 165 |
| 受取配当金 | 245 |
| 受取手数料 | 318 |
| その他 | 63 |
| 営業外収益合計 | 792 |
| 営業外費用 | |
| 株式交付費 | 1,463 |
| その他 | 0 |
| 営業外費用合計 | 1,463 |
| 経常損失() | 160,342 |
| 特別利益 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,593 |
| 特別利益合計 | 3,593 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券売却損 | 54,671 |
| 投資有価証券評価損 | 25,786 |
| 減損損失 | ² 3,653 |
| 特別損失合計 | 84,110 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 240,859 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,364 |
| 四半期純損失() | 243,224 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 240,859 |
| 減価償却費 | 2,821 |
| のれん償却額 | 389 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3,593 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 32,759 |
| 安全協力費返還引当金の増減額(は減少) | 149 |
| 受取利息及び受取配当金 | 410 |
| 株式交付費 | 1,463 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 25,786 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 54,671 |
| 減損損失 | 3,653 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 171,023 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 581 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 5,178 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,930 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 57,991 |
| 未払金の増減額(は減少) | 7,801 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 45,457 |
| その他 | 6,470 |
| 小計 | 259,559 |
| 利息及び配当金の受取額 | 410 |
| 法人税等の支払額 | 8,728 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 267,877 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | 349,319 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 199,896 |
| 子会社株式の取得による支出 | 42,840 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,465 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 16,550 |
| 敷金の差入による支出 | 1,634 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 975 |
| その他 | 259 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 617,470 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 株式の発行による収入 | 334,536 |
| 新株予約権の発行による収入 | 25,432 |
| 自己株式の取得による支出 | 25 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 359,943 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 525,404 |

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|------------------|-----------|
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,585,134 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,059,729 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失269,986千円、経常損失262,180千円、当期純損失479,357千円を計上し、当第1四半期連結会計期間において、営業損失159,671千円、経常損失160,342千円、四半期純損失243,224千円を計上しております。以上を鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況下、事業領域の拡大に向けた取組みの他、営業体制の強化を中心とした事業の推進を行ない、拠点網の拡大と採算性の向上を目指すため、連結子会社間の事業譲渡、拠点の統合による「地域戦略の推進」と「人員配置並びに営業の効率化」を図って参りました。

一方、当社グループの主たる事業である人材派遣業界を取り巻く環境は厳しさを増し、日雇い派遣の原則禁止等、労働者派遣法の改正に関する社会的議論もますます高まっております。

当該状況に対応すべく、労働者派遣法の改正については、それをビジネスチャンスと捉え、顧客に代わりパートやアルバイトスタッフの採用、給与の計算等付随して発生する業務を代行するサービスを開発するなど、顧客の幅広いニーズに対応した、多角的なサービスを提供できる新規ビジネスへの取り組みを開始しています。また、既存事業においては法令遵守の下、コスト構造の改革を引続き推進し、従前からの「本業集中による企業価値の最大化」に基づき、営業体制を強化し、「地域戦略の推進」「人員配置並びに営業の効率化」を図った事業戦略を遂行し、利益体質の実現を目指して参ります。

以上の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従って、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日) | |
|---|--|
| 1 連結の範囲に関する事項の変更 | 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社Open Loop Hong Kong Limitedを新たに設立したため、連結子会社の数が10社になっております。 |
| | 当第1四半期連結会計期間において、(株)ディー・フロンティアは(株)ウィルエージェンシーに、(有)コールスタッフフィングは(株)オープンループ・キャリアにそれぞれ商号変更しております。 |
| 2 会計処理の原則及び手続の変更 | 該当事項はありません。 |

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当社の株式は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の平成21年1月19日の株式市場終了をもって、大阪証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」に基づく浮動株時価総額が基準額未満となったため、平成21年1月20日から監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

当社といたしましては、グループ全体での業績の向上を図り、大阪証券取引所での上場を維持するよう努めて参ります。

なお、当社株式の売買取引については、特別な制約はなく、従来通りの取扱いとなります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年9月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----|-----------|--|---------|---|-----|----------|-----|---------|---|---------|
| <p>1 担保差入資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">140,764千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">140,764千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 140,764千円 | 計 | 140,764千円 | <p>1 担保差入資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">90,696千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">90,696千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 90,696千円 | 計 | 90,696千円 | | | | |
| 現金及び預金 | 140,764千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 140,764千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 90,696千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 90,696千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">400千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,445千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,845千円</td> </tr> </table> | 仕掛品 | 400千円 | 貯蔵品 | 1,445千円 | 計 | 1,845千円 | <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,627千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,427千円</td> </tr> </table> | 仕掛品 | 800千円 | 貯蔵品 | 1,627千円 | 計 | 2,427千円 |
| 仕掛品 | 400千円 | | | | | | | | | | | | |
| 貯蔵品 | 1,445千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,845千円 | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛品 | 800千円 | | | | | | | | | | | | |
| 貯蔵品 | 1,627千円 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,427千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 41,451千円</p> | <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 40,509千円</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>4</p> | <p>4 当連結会計年度において購入約定した有価証券取引について、受渡日が当連結会計年度末を過ぎて到来するものは以下の通りであります。</p> <p>有価証券（1年内に償還する国債）349,319千円 約定日 平成20年9月29日 受渡日 平成20年10月2日</p> <p>投資有価証券（1年を超えて償還する国債） 199,844千円 約定日 平成20年9月29日 受渡日 平成20年10月2日</p> <p>これらは連結会計年度末において未払金となっておりますが、受渡日において預け金及び有価証券の一部にて決済しております。</p> | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日) | |
|---|-----------|
| 1 販売費及び一般管理費の主なもの | |
| 役員報酬 | 20,383千円 |
| 給与手当 | 173,222 " |
| 賞与 | 22,838 " |
| 賞与引当金繰入額 | 12,415 " |
| 雑給 | 6,821 " |
| 法定福利費 | 42,855 " |
| 募集費 | 24,317 " |
| 減価償却費 | 2,821 " |
| 支払手数料 | 45,455 " |

2 減損損失

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において以下のとおり減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|-------------|----------------------------------|---------|--------------|
| 東京都 新宿区他 | セールス アウトソーシ ング事業営業 用備品等 | 工具器具備品 | 617 |
| | | 小計 | 617 |
| その他 | ゼネラル アウトソーシ ング事業営業 用備品等 | 建物及び構築物 | 1,445 |
| | | 車両運搬具 | 389 |
| | | 工具器具備品 | 1,200 |
| | | 小計 | 3,035 |
| | | 合計 | 3,653 |

(資産のグルーピングの方法)

営業用資産については、各支店を基礎として、収支把握単位・経営管理単位を勘案してグルーピングしております。また、当社保有資産については複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、資産のグルーピングを行った後資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行いました。前者が下回るグループがあったことから、これらの資産グループについて減損損失を認識することとしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額については正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.5%の割引率で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日) | |
|--|-------------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金 | 1,199,649千円 |
| 現金及び現金同等物の範囲に含めた有価証券 | 31,034 " |
| 計 | 1,230,684千円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | 30,189 " |
| 担保に供している定期預金 | 140,764 " |
| 現金及び現金同等物 | 1,059,729千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 150,852 |

2 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 2,309 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | 当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|-------|----------------|------------------|------------------------------|
| 提出会社 | 普通株式 | 34,000 | 53,323 |
| 連結子会社 | | | |
| 合計 | | 34,000 | 53,323 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成20年9月30日残高 | 1,050,115 | 2,889,088 | 1,117,267 | 360,149 | 2,461,786 |
| 当第1四半期連結会計期間末までの変動額 | | | | | |
| 新株の発行(注1) | 168,000 | 168,000 | | | 336,000 |
| 四半期純損失 | | | 243,224 | | 243,224 |
| 自己株式の取得(注2) | | | | 25 | 25 |
| 当第1四半期連結会計期間末までの変動額合計 | 168,000 | 168,000 | 243,224 | 25 | 92,749 |
| 平成20年12月31日残高 | 1,218,115 | 3,057,088 | 1,360,492 | 360,174 | 2,554,536 |

(注1) 資本金及び資本剰余金の増加は、平成20年11月12日付で、株式会社エスケイ・キャピタルから第三者割当増資の払込みを受けたことによるものであります。

(注2) 自己株式の増加は、端株の買取請求による普通株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | ゼネラルアウトソーシング事業 (千円) | セールスアウトソーシング事業 (千円) | ITセキュリティ事業 (千円) | その他の事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|----------------|-----------|--------------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 787,932 | 756,253 | 9,545 | 1,989 | 1,555,720 | | 1,555,720 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 787,932 | 756,253 | 9,545 | 1,989 | 1,555,720 | | 1,555,720 |
| 営業利益又は 営業損失() | 80 | 9,692 | 4,809 | 2,692 | 2,271 | 161,942 | 159,671 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの性質及び種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

(1) ゼネラルアウトソーシング事業

物流関係また倉庫内軽作業、生産工場及びイベント会場等での作業など各企業への多様な派遣業務・受託業務、並びに建設業を行っております。

(2) セールスアウトソーシング事業

テレコミュニケーター、トレーナー及びスーパーバイザー等の派遣業務、並びにコールセンター、セールスプロモーション等の受託業務を行っております。

(3) ITセキュリティ事業

ITセキュリティ技術に関連するコンサルティング、技術者派遣・紹介、及び日払い・週払い給与ソフトウェアを中心とした製品・サービスの開発・保守・販売を行っております。

(4) その他の事業

求人サイト運営事業及び投資事業等を行っております。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は161,942千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当第1四半期連結累計期間において、在外子会社に売上はないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当第1四半期連結累計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年9月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 17,188.19円 | 1株当たり純資産額 27,363.92円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年9月30日) |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,606,509 | 2,485,567 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 2,553,185 | 2,422,987 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 53,323 | 27,891 |
| 少数株主持分 | | 34,689 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 150,852 | 90,852 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 2,309 | 2,305.2 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株) | 148,543 | 88,546.8 |

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|-----------|
| 1株当たり四半期純損失 | 2,018.46円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円) | 243,224 |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 243,224 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 120,500 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 527株 平成13年改正旧商法280条ノ20及び平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 9,337株 会社法の規定に基づく新株予約権 34,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社 オープンループ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンループの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半連結期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オープンループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前連結会計年度において、営業損失269,986千円、経常損失262,180千円、当期純損失479,357千円を計上しており、当第1四半期連結会計期間においても営業損失159,671千円、経常損失160,342千円、四半期純損失243,224千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。